

菊池市競争入札参加資格有資格者の指名停止措置について

1 指名停止を受けた業者

商号 東急建設株式会社
代表者 寺田 光宏
所在地 東京都渋谷区渋谷 1-16-14

2 指名停止措置の期間

令和3年3月25日から令和3年4月24日まで（1月）

3 事実の概要

東急建設株式会社が元請として請け負った東京都目黒区の病院建設工事において、作業員が墜落し負傷したことに関し、下請負人の労働者の労働災害を防止するために必要な措置を講じなかったとして、同社及び同社の使用人が労働安全衛生法違反で略式起訴され、令和2年2月12日付けで東京簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。

4 指名停止措置の理由

「菊池市競争入札参加資格者指名停止等措置要領」第2条第1項の規定に基づく別表第2第14号に該当するため。

《指名停止等の措置要領 別表第2第14号》

措置要件	期間
14 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、市工事等の契約の相手方として不適當であると認められるとき	当該認定をした日から1月以上9月以内

<問合せ先> 菊池市役所総務部財政課入札契約係
電話：0968-25-2016